

平成 22 年度第 2 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

平成 23 年 2 月 10 日 午後 2 時から午後 5 時まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 出席者

(1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、緒方専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、中尾専門調査員、
(以上 15 名)

(2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：石田課長、酒井主幹、加藤主任主査、関主査、小川主査、
吉田主査、多賀技師

尾張県民事務所環境保全課：浅野主査

知多県民センター環境保全課：吉田主査

西三河県民事務所環境保全課：藤崎主任主査

豊田加茂環境保全課：関口主事

新城設楽山村振興事務所環境保全課：丸山主任

東三河県民事務所環境保全課：加藤主任

(以上 13 名)

4 議題

(1) 平成 22 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査の結果について

ア 自然環境保全地域

平成 22 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 小牧大山

(瀧崎専門調査員)

モウソウチクが拡大している。適正な管理が必要である。

(事務局)

モウソウチクについては、条例に基づき公表を行う移入種の候補種に挙げており、現在、パブリックコメント中である。今後は、移入種として対応したいと考えている。小牧大山においては、一部、民有地も含まれているので対応が難しい状況であり、少し様子を見ていきたい。

(水野専門調査員)

「稚児の森」については、充分整備が行き届き、これ以上の整備は不要と考える。老朽化の目立った看板については、再度、訪れたところ立替えられていた。

(事務局)

農林水産部において、小牧大山西側一帯を生活環境保全林として公園形態にしており、一部、普通地域にかかっている。現在、事業は完了しており、今以上の公園化はされない予定である。

② 吉祥山

(神戸専門調査員)

地域内の「昆虫の森」のコナラ、クリは被陰によりほとんど枯れている。吉祥天女の森の林床に枯損木が散乱してるので、片付けて欲しい。

(事務局)

枯損木については、現場確認の上、農林水産事務所や市の担当機関と連携して、適切な対応をとりたい。

(緒方専門調査員)

2箇所、看板が錆びて字が読めない状態である。シイ群落には希少なキノボリトタテグモの生息を確認した。

(事務局)

看板については、錆が著しいものについては撤去。その他は予算が確保できれば、立て替えをしていく。

現在、当該地域付近ではナラ枯れ被害は確認されていないが、今後被害が見られた場合、カシノナガキクイムシ対策の為の殺虫剤散布によるキノボリトタテグモへの影響があると思われるため注意していきたい。

③ 小堤西池

(成田専門調査員)

除草によりカキツバタの周辺の植物は取り除かれ、カキツバタは保全されている。経年調査によるとミズゴケの生息地が徐々に減少傾向にある。乾燥化の進行が顕著になっていると考えられる。

(大江調査員)

乾燥化の原因について、一つはモウソウチクの拡大が考えられる。もう一つは、井戸水（地下水）が枯渇してきており、近隣の工場の汲み上げの可能性も考えられる。

(中西調査員)

ミズゴケが少なくなったのは、逆に水が多いからと考える。周囲の農地には用水が引かれており、小堤西池の水を使用しなくなったため、池は常に水位が高い状態で、ミズゴケが水に浸かり、枯れたのではないかと考えられる。成田調査員の調査時は放水していたためと思われる。

(河瀬専門調査員)

昔に比べ、池の周囲が切り開かれ、一部で伐採したハチクが放置されていた。市に確認したが、伐採の意味は不明で納得できる回答ではなかった。今後の保護方針に不安を感じる。

本協議会前に平和公園（名古屋市）に立ち寄った。昔はトウキョウサンショウウオが生息していたが、現在では生息できるような状況ではなかった。

(事務所)

最近ではカキツバタ以外の植物にも配慮した保護活動が進められていると感じているが、他の植物の回復状況についてはどうか。

(中西専門調査員)

植生は単純になっており、水草類は減ってきている。管理の際に、湿地に入る人数を制限する必要性を感じる。

④ 茅原沢

(瀧崎専門調査員)

モウソウチクの拡大が非常に大きな問題である。伐採はされているようだが、追いついていないように思われる。散策路の途中、なぜか通行止めとなっている。

(木村専門調査員)

陸産貝類が豊富な地域で、ツムガタギセルや希少なピロウドマイマイの生息を確認した。陸産貝類の保全には、朽ち木をある程度残すことも有効である。モウソウチクは明らかに広がっており、ここでは陸産貝類の生息は確認できなかった。

(大江専門調査員)

2箇所に通止めの看板が設置されていた。巡視路の番号の入ったプラスチック杭は追跡調査には有効であるが、マジックで書かれた番号が風雨で消えているので、消えない対策が必要である。

(事務局)

モウソウチクについて、昨年10月にブラザー工業と協定を結び、伐採を行った。今年4月の竹の子の時期にも、地元と協力しながら少しずつ減らしていく予定である。伐採した竹は、炭化させて燃料としてリサイクルを予定している。

通行止めについて、以前に落石があり、安全面から通行止めにした経緯がある。再度現地を見て、安全性が確認できれば撤去したいと考えている。

杭について、古いものであり、どこかの財産か不明である。管理者を調査の上、対応していきたい。

⑤ 海上の森

(村松専門調査員)

観察会が頻繁に行われ、人が多い。自然遷移がどんどん進んでいるので、伐採などある程度の管理が必要と思われる。

スマレサイシンは、周囲の竹を伐採した結果、下草が茂り、草に覆われてしまった。今後も様子を見守る必要がある。

湿地は整備され、細々と残っている印象である。堰堤に溜まった泥を掘り出す必要があると思われるが、ひとまずは様子見の状態である。

(事務局)

人の立入りについては、管理者の海上の森センターに意見があった旨、情報提供を行っていく。

スマレサイシンについては、タケの被陰を避けるため伐採を行ったが、逆にチヂミザサが増えてしまった。地元の「海上の森の会」と協力して、年に1、2回草取りを実施している。

屋戸湿地については、今年の1月中旬に「海上の森の会」と共に、葦の刈取り、除草作業を実施した。

(岡田専門調査員)

イノシシが入り込んでいる形跡が確認された。ドングリを食べに来ているものと思われる。カシノナガキクイムシの被害について、どう対処すべきか考える必要がある。

(事務所)

イノシシへの対応については、瀬戸市で鳥獣保護法に基づき捕獲を実施している。

カシノナガキクイムシの対策については、県では農林水産部が一括で担当しており、海上の森では、海上の森センターが対応している。大量であるため、倒木で人が被害に合わぬように山道の脇のものだけを伐採している。

(岡田専門調査員)

カシノナガキクイムシは、東三河にはまだ拡大していないが、もし発生した場合には、すぐに対応できるのか。

(事務局)

尾張地域の対策で予算が使われている状況で、被害拡大を防止するための予算化がされていない。そのような意見があった旨、農林水産部に話をしてみる。

イ 自然環境保全地域候補地

平成 22 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 蒲池海岸

(成田専門調査員)

希少な海浜植物が生育し、貴重な海岸である。オオフタバムグラが優占して、生育の勢いが強いため、継続的なモニタリングの必要性を感じる。人為的に植栽された植物は、除去の必要性を感じる。

(木村専門調査員)

乾燥が激しいため、陸産貝類は棲めない環境であった。

(大江専門調査員)

南側の崖に産業廃棄物（牡蠣殻）が打ちあがっていた。

(事務局)

報告のあった意見について、海岸管理者である知多建設事務所、常滑市に情報提供を行っていく。今後も継続的に自然の状態をモニタリングしていく。

② 矢作川河口域塩性湿地

(中西専門調査員)

平成 22 年の報告書と変化はない。ヨシ原の中にゴミが多く、清掃できればよい。塩性湿地であれば、渥美半島の方が適地があると思われる。

(水野専門調査員)

コムラサキが低地でも観察できた。ゴミの撤去を行ったが良い。

(中尾専門調査員)

河床に現れる干潟は特異である。干潟の上でも、様々なゴミが目立った。ゴミ問題について対処が必要と感じる。

(事務局)

ゴミについては、河川管理者及び碧南市に情報提供を考えている。

ウ すぐれた自然地域

平成 22 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 段戸裏谷

(高木専門調査員)

植生は多様で豊かな自然が残されている。ただ、解説板はしっかりしているが、植物の名札が全く整備されていなかった。

(緒方専門調査員)

大木 4、5 本がカシノナガキクイムシに侵されていた。

ソウシチョウが繁殖しており、低地でも増加が目立つ。

木道の柵が一部が破損していたが、柵自体、不要と考えている。

面ノ木原生林を含めて、生物相全般の報告書を作成するべきと考えている。

(事務局)

名札の整備、木道の修繕については、管理者である設楽町に意見があった旨、伝えたい。

② 財賀寺

(神戸専門調査員)

豊川市の天然記念物（ヒルハルゼミとその生息地、ツガ）の学術的な価値を説明する解説板がない。

住職が財賀寺の森が「すぐれた自然地域」であることの認識がない。地権者への伝達不足は改善すべきである。

住職から、カシノナガキクイムシから守る手立てはないかと相談があった。

(事務局)

住職へは「すぐれた自然地域」であることの説明を行い、保全に努めていきたい。東三河県民事務所と自然環境課合同で県から説明を行う予定である。解説板の設置も検討していきたい。

天然記念物の解説板は、豊川市教育委員会において順次設置を行っている。

(加藤専門調査員)

遷移がうまく進むよう、林内への過度な立入りが起こらなければよい。

(事務局)

必要に応じて、啓発看板の設置を検討していきたい。

(大江専門調査員)

地盤が弱く、大雨が起きると土石流が谷を流れ、非常に危険な状態である。砂防の堰堤が侵食されており、砂防対策をしっかりとしないと大変な災害に見舞われる可能性がある。

(事務局)

管理者である東三河農林水産事務所に情報提供を行った。

③ 宮路山

(高木専門調査員)

コアブラツツジの群落は、管理の下、良好に生息している。しかし、富栄養や高木の被陰により衰退が懸念される。

植栽されたヤマボウシ、ヤマブキはシイの被陰によりほとんど枯れていた。

(事務局)

コアブラツツジの被陰については、今後、見回りにより注意して観察していきたいと考えている。

(加藤専門調査員)

イノシシがだいぶ侵入してきているように思う。休息所、展望所の灰皿は、不要のため撤去して欲しい。

(事務局)

タバコの吸殻は、現在、散乱は見られない。今後、そういった状況が見られれば、啓発板の設置を考えている。それでも、マナーの改善が見られない場合は、豊川市と協議の上、灰皿の撤去を検討したい。

(中尾専門調査員)

散策路の階段の一部の崩壊が著しい。対策を講じないと、被害が拡大する恐れがある。また、一部、案内板が破損しているのが目についた。

(事務局)

階段の崩落については、豊川市に伝えた。豊川市で緊急雇用創出事業により散策路の周辺の整備を行っているため、階段の整備も盛り込むよう依頼した。

④ 長ノ山湿原

(中西専門調査員)

東側のササ群落が高密度となり、生育の範囲も広がっている。今後の状況について注視する必要がある。

(河瀬専門調査員)

周囲が徐々に開発されてきている。牧場の存在が富栄養をもたらし、多くの生物相に影響することが懸念される。今後、長期的な変化を観察する必要がある。

(森専門調査員 (事務局代弁))

長ノ山湿原の成立時期や成因などよく分かっていないため、ボーリング調査をはじめとした学術的な調査が望まれる。

(事務局)

長期的な調査、学術的なボーリング調査等については、今後、検討していきたい。

⑤ 葦毛湿原

(村松専門調査員)

昔と様変わりし、周囲は木が茂っているが、湿生植物は残っているため、今の状態を維持できたら良い。

(岡田専門調査員)

乾燥化や湿生植物以外の植物が入り込んでいることについて対応が必要と感じた。

(事務局)

豊橋教育委員会において湿地内の植生の回復作業が行われているので、今後も関係機関と連携して湿地の保全に努めていきたい。

(浦川専門調査員)

マツ、イヌツゲが進出し、このままだと森林へと遷移していくのではないかと疑問を感じる。

エ その他

平成 22 年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

《主な意見等》

① 豊橋自然歩道

(瀧崎専門調査員)

ナガボナツハゼは非常に危機的な状態にある。田原市内の群落は被陰が進みほとんど残っていない。豊橋の弓張山系と岩屋緑地で群落を確認しているが、明らかにナツハゼと交配種が目立つ。豊橋市に天然記念物に指定して欲しいと依頼した。

(村松専門調査員)

ほとんど雑種で純粋株は残っていても数株という状況であると思う。

(事務局)

ナガボナツハゼは、条例に基づく希少野生動植物種に指定しており、生息地等保護区にする動きがあったが、交雑個体が多く見られるため、来年度以降、純粋個体の生育地を特定した上で生息地等保護区に指定していきたいと考えている。

(2) 研究発表

- ・成田専門調査員（地形・地質部門）から「愛知県のコケ植物（蘚類）」について研究発表がなされた。
- ・平成 23 年度第 1 回については、岡田専門調査員（動物部門）が研究発表を行うこととなった。

(3) その他

（中尾専門調査員）

調査実施前に配布された地形図は、調査範囲が明確でなく、調査の際に困った。調査エリアを明示した詳細な地図を提供していただけるとありがたい。

（事務局）

対応させていただく。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第 7 条第 1 項の規定に基づき、2 名の専門調査員による署名が必要であるため、大江専門調査員（地形・地質部門）及び河瀬専門調査員（動物部門）が署名者に選出された。